

# 平成28年度の 川崎市地域自立支援協議会について (案)

川崎市地域自立支援協議会事務局会議

## 1 川崎市地域自立支援協議会における現状と課題

# (1) 川崎市地域自立支援協議会の経過と現状

平成15年度	生活支援センター連絡会を設置 ⇒3障害の支援機関のネットワーク化や事例検討、研修、行政情報の伝達等
平成16年度	市内4地区に分けて地区別分科会を立ち上げ
平成18年度	障害者自立支援法施行に伴い生活支援センター連絡会を廃止し、市と各区に協議会 (以下、自立支援協議会を「協議会」といいます。)を設置
平成21年度	市協議会と区協議会を結ぶため「運営会議」を設置 ⇒区同士の情報共有が進むとともに、全市的な課題の解決に向けた取組
平成22年度	市協議会に「研修企画部会」を設置 ⇒相談支援事業の再編に向けて相談支援従事者の研修システムを構築
平成23年度	市協議会に「くらし部会」を設置 ⇒入浴に関する課題について検討
平成24年度	市協議会に「相談支援部会」、「こども部会」を設置 ⇒相談支援従事者研修、ガイドブック作成について検討
平成26年度	市協議会に「研修部会」を設置 ⇒相談支援従事者研修について検討

川崎市では、市と各区に協議会を設置し、市には専門部会、各区には専門委員会を設置し、連携しながら、それぞれにおいて取り組みを行ってきました。



しかし・・・次のような声が聞かれます

- ・協議会は何をしているかわからない
- ・市協議会へ課題を提出しても解決へつながらない
- ・市協議会と区協議会の連携が図れていない・・・等

3

# (2) 川崎市の協議会における主な課題と平成27年度の取り組み

## 【問題】

- ・課題整理票の活用が不十分。
- ・地域課題の抽出、管理、整理が不十分なまま、活動を行っている傾向あり。
- ・協議会の目的や役割に関する共通認識を図れていない。



## 【課題】

- ・地域課題抽出の方法、管理及び取り組みプロセスの明確化。
- ・協議会における各会議の目的や機能及び各構成員のあり方の検討。



## 【問題の解決に向けた市事務局会議における平成27年度の取組み】

- ・課題整理票の見直し、「課題抽出・管理・取り組みのプロセス」を整理。
  - ・協議会の目的や役割を再確認。
  - ・平成28年度の体制について検討。
- ⇒検討の結果をまとめ、「川崎市地域自立支援協議会運営の手引きVer.2」を作成。

4

## 2 平成28年度の体制について

5

### 平成28年度以降の体制に関する主な変更点

- (1) 構成員の考え方を整理
- (2) 事務局会議の名称変更→「企画運営会議」
- (3) 区協議会の全体会を「定例会」へ変更
- (4) 区協議会へ各区共通の専門委員会  
(児童・相談支援)を設置
- (5) 市協議会専門部会へ「相談支援部会」及び、  
「精神障害者地域移行・定着支援部会」を設置
- (6) PDCAサイクルを活用して運営

6

## (1) 構成員の考え方を整理

### 【構成員に求められる姿勢】

協議会の趣旨を理解し、課題を出し合い、共有し、実働する。

### 【参加について】

①協議会から依頼を行う場合

②参加希望を受ける場合

- ・（希望者から）直接参加希望が出る場合
- ・（協議会側から）広く参加を呼びかける場合

<希望者が区協議会へ参加するまでの流れ>

「**1.協議会に関する説明、希望者の希望理由や参加の目的確認**」

⇒ 「**2.区協議会の見学**」

⇒ 「**3.参加の意思を再確認**」

7

## (2) 事務局会議の名称変更

### ○現状と課題

- ・事務局会議は、協議会のエンジン役として企画運営を行う役割がある。
- ・市事務局会議は、基幹相談支援センターと市担当のみのため、区役所担当との情報共有が困難。円滑な情報共有、協働に向けた取り組みが必要。



- \* 市・区ともに名称を「**企画運営会議**」へ変更します。
- \* 区役所担当も市企画運営会議に加わります。

各区の目標や活動状況は、市企画運営会議にて報告・共有する

## (3) 区協議会の全体会を「定例会」へ変更

### ○現状と課題

- ・区全体会では、地域の情報を共有し、具体的に協議を行っている。これは「自立支援協議会運営マニュアル」（日本障害者リハビリテーション協会）に記載されている「定例会」に相当すると考えられる。



- \* 区協議会全体会を「**定例会**」へ変更します。
- \* 開催頻度は各区の実情により柔軟に設定できることとします。

8

## (4) 区協議会へ各区共通の専門委員会を設置①

### ○現状と課題

- ・各区の課題解決の取り組み促進に向けて、区間の連携強化が必要（区間における情報共有、意見交換等）。
- ・課題解決の取り組みの標準化を行う必要がある。

#### 【児童】

- ・課題が多岐に渡っており、取り組みを行っている区と行っていない区の差異が大きい。取り組みを行っていない区においては、課題の整理から実施して目標を設定し、着実に取り組みを進めていく必要がある。

#### 【相談支援】

- ・指定相談支援事業者（特定・障害児）と障害者相談支援センターがお互いに信頼できる関係となり、支援ネットワークを構築するためには、各区における取り組みが必要。  
（例えば、平成28年2月1日に実施の「障害者相談支援センターと保健福祉センター等の合同連絡会」における川崎区と高津区における発表事例のような取り組みが想定される。）
- ・相談支援を巡る課題も多岐に渡っている。



上記を踏まえ、各区における児童と相談支援に関する取り組みを進めるため、各区に「**児童委員会**」及び「**相談支援委員会**」を設置します。

9

## (4) 区自立支援協議会へ各区共通の専門委員会を設置②

### ○進め方（PDCAサイクルを活用）

1. 現状について話し合い、問題と課題の整理を行う（まずはお互いが抱えている困り事、日頃感じている疑問等を出し合ってみましょう）。  
（※既に取り組みを行っている区はこれまでの取り組みを踏まえて下記の取り組み計画を検討）
2. 取り組み課題を設定し、目標を設定する（計画作成）。
3. 実際に取り組みを行う。
4. 進捗状況の確認
5. 次年度へ向けた振り返りを行い、目標の達成状況・取り組みによる成果・残された課題等について整理を行い次年度へつなげる。

### ○話し合いのテーマ（例）

#### 【児童】

- ・平成27年度第2回全体会議資料「障害児のライフステージ及び領域から見た相談支援の課題」（平成24～26年度に設置のこども部会でとりまとめ）を参考にする。

#### 【相談支援】

- ・指定相談支援事業者（特定・障害児）とお互いを支えあうネットワーク作り
- ・「フォーマルサービス」に留まらない、トータルな生活を支援する相談支援

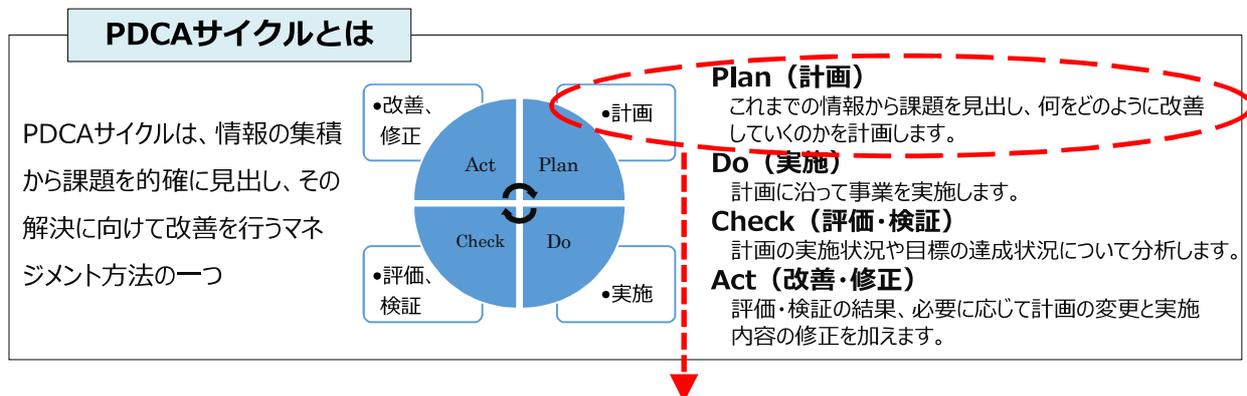
10

## (5) 市自立支援協議会専門部会

- 相談支援部会を継続設置します。
- 精神障害者地域移行・地域定着支援部会を設置（新規）  
→既存の「精神障害者地域移行・地域定着支援協議会」を地域自立支援協議会専門部会へ位置づけます。

11

## (6) PDCAサイクルを活用して運営①



### 【Plan (計画) を立てる際の3つのプロセス】

- ①現状を把握し、問題を認識する。  
⇒ ②問題状況をアセスメントし、課題を明確にする。
- ⇒ ③課題を基に目指すべき目標を設定したうえで、計画を立てる。

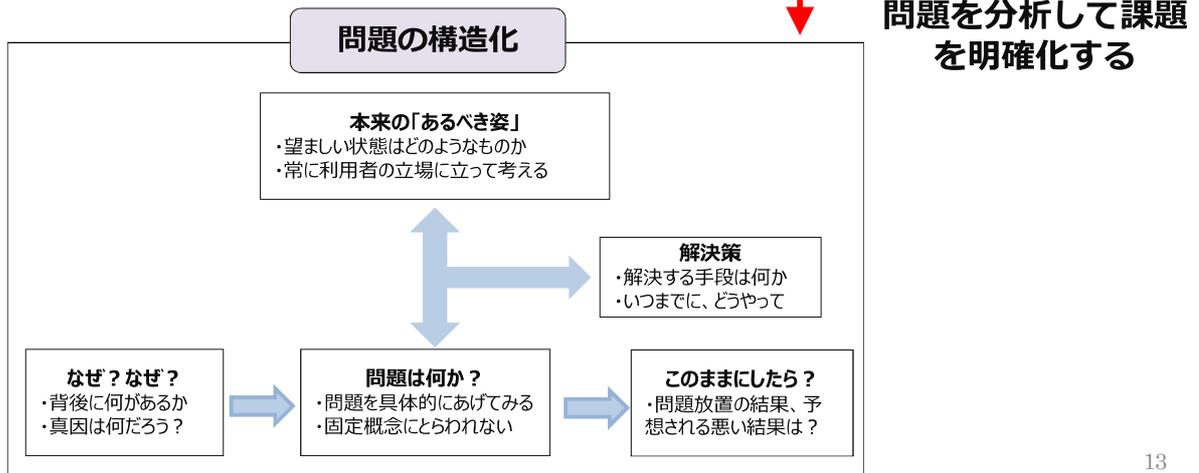
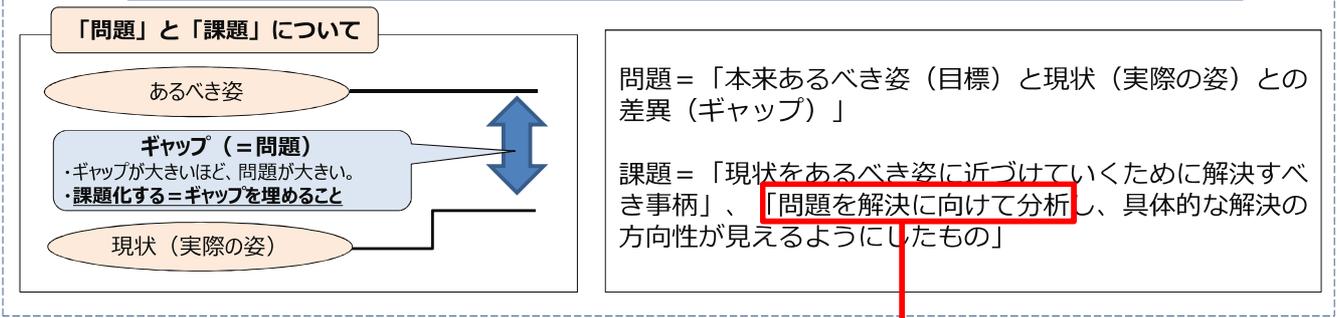
### 【計画作成の留意点】

- ①現状分析、問題の把握を行い、課題を明確にして、目標を設定する。
- ②「何のために(目的)」「何を(目標)」「いつまでに(期限)」「誰が(役割)」「どうやって(方法)」を明確にする。
- ③測定可能であること(実行後の振り返りができるように、**振り返りポイントを事前に設定**しましょう!)
- ④具体的で**実行可能**であること(無理なくできることから始めましょう!)

※計画が適切に設定されていなかったり、計画作成に時間をかけすぎたりしてしまうと、その後の実行がうまくいかない可能性があります。

## (6) PDCAサイクルを活用して運営②

計画作成にあたっては「問題」と「課題」の違いを理解しておくことが重要！



13

## (6) PDCAサイクルを活用して運営③

目標を設定する際には「あるべき姿」を踏まえ、その実現に向けて「**長期目標** (障害福祉計画の期間)」及び「**短期目標** (単年度設定)」を設定します。市協議会としては下記のように設定しました。今後、**各区においても長期目標及び短期目標を設定**して活動を行って下さい。

○川崎市の協議会全体として目指す姿 (あるべき姿)

**「障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら、共に支え合う、自立と共生の地域社会の実現」** (第4次かわさきノーマライゼーションプラン基本理念)

○長期目標 (平成29年度まで)

**「協議会の活性化に向けた仕組みをつくる」**

○短期目標 (平成28年度)

**「運営の手引きにおける課題抽出・管理・取り組みのプロセスを理解、活用する」**

### 【目標設定の考え方】

○川崎市の協議会全体として目指す地域  
**「障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら、共に支え合う、自立と共生の地域社会の実現」**

そのためには・・・

**長期目標** (障害福祉計画の期間)  
 (H28~29市協議会) ⇒「協議会の活性化に向けた仕組みを作る」

そのためには・・・

**短期目標** (単年度設定として、毎年設定)  
 (H28市協議会) ⇒「運営の手引きにおける課題抽出・管理・取り組みのプロセスを理解、活用する」

### 【留意点】

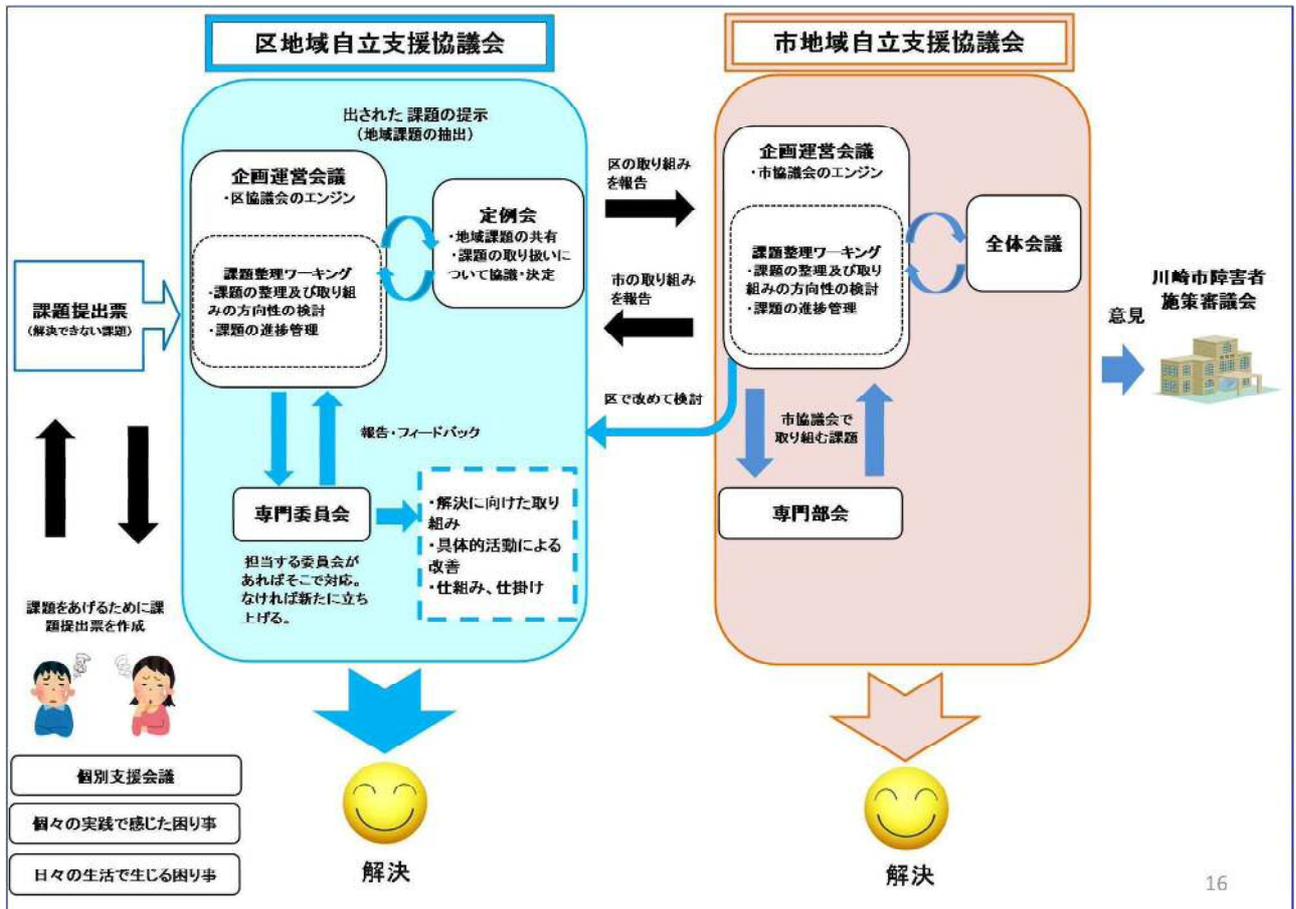
- ①自らの区の「区地域福祉計画」
- ②これまでの協議会活動等を通じて明らかとなっている課題等

**各区においても長期目標 (障害福祉計画の期間) 及び短期目標 (単年度) を設定**

14

### 3 「課題抽出・管理・取り組みのプロセス」 及び協議会の目的や役割

#### 川崎市の協議会における課題抽出・管理・取り組みのプロセス



# 自立支援協議会の目的と役割

## 目的

- ・ 障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現（障害者総合支援法第1条）。
- ・ 全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現（障害者総合支援法第1条の2）。

## → 共生社会の実現

自立支援協議会の活動がこの目的に向かっているか、常に意識しておきましょう！

## 役割

地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う（障害者総合支援法第89条の3第2項）。

→ 様々な関係者が集まり、地域課題を共有し、地域の支援体制について協議を行い、整備を進めていくこと

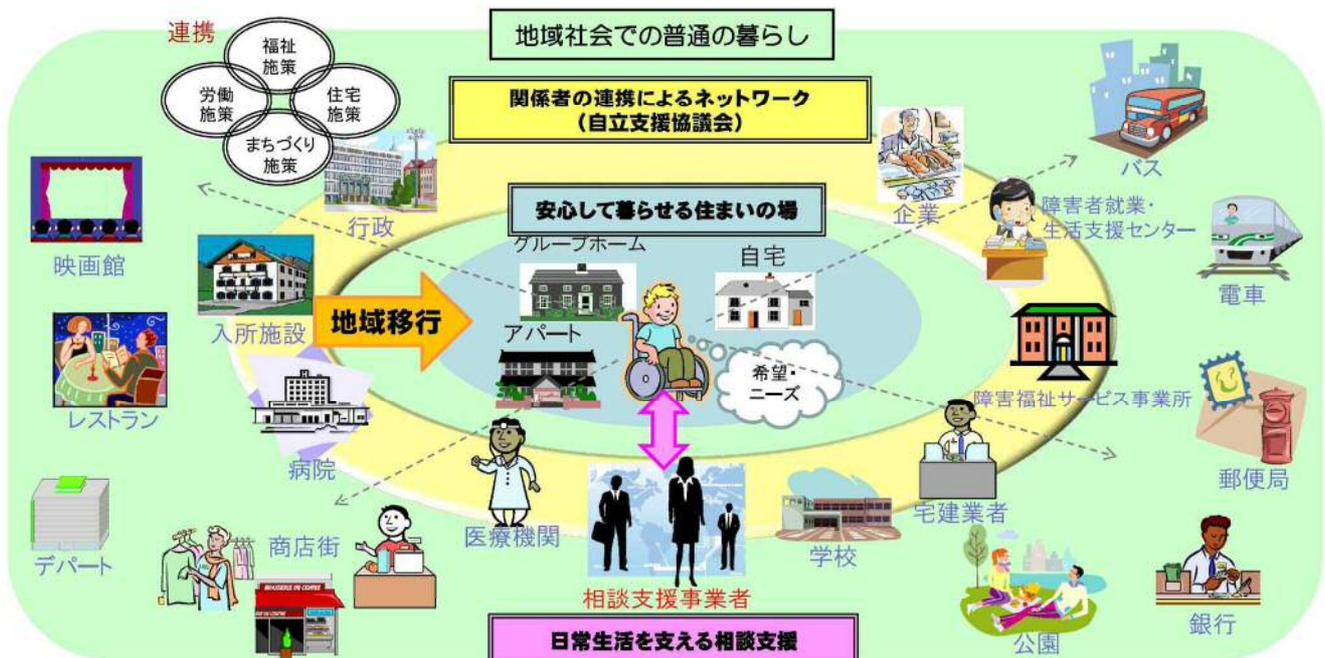
17

## 障害のある人が普通に暮らせる地域づくり

（目指す方向）

重度の障害者でも地域での暮らしを選択できる基盤づくり

- ・ 安心して暮らせる住まいの場の確保
- ・ 日常生活を支える相談支援体制の整備
- ・ 関係者の連携によるネットワークの構築



厚生労働省資料

## 市町村の(自立支援)協議会の役割

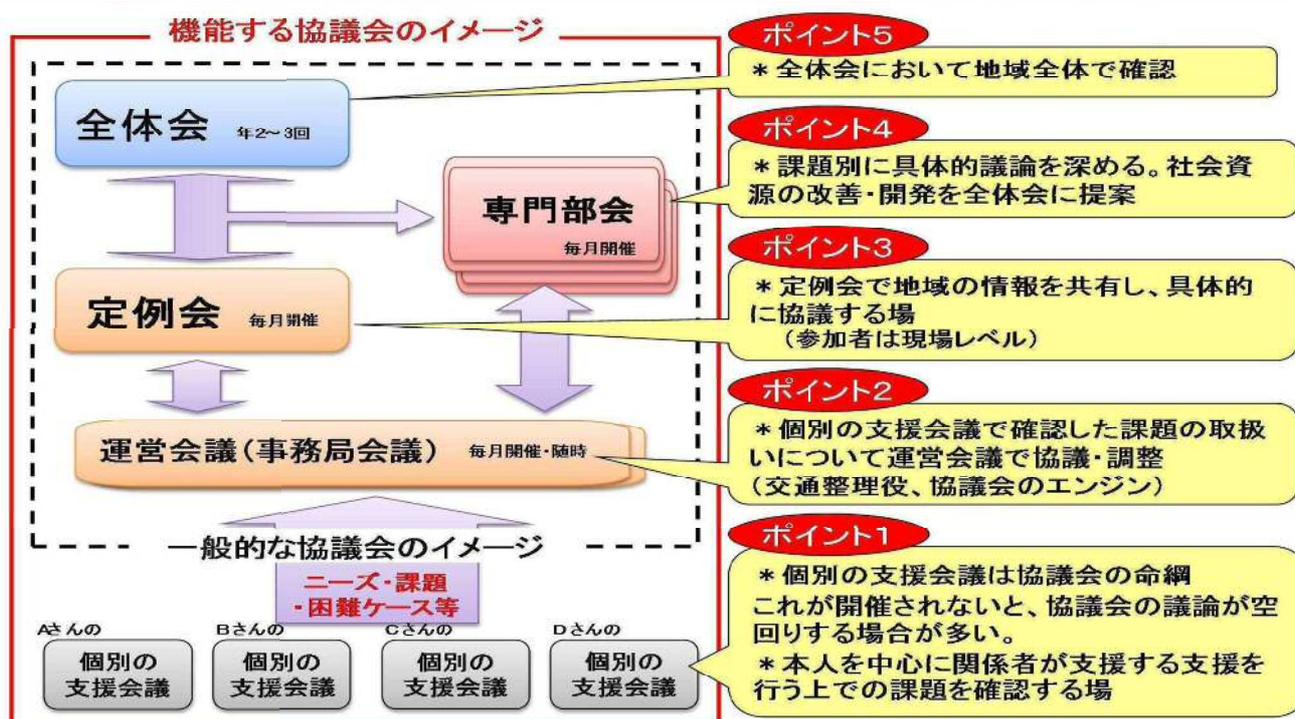
- 自立支援協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている。
- 障害者総合支援法の成立等を踏まえ、
  - ・ 委託障害者相談支援事業や基幹相談支援センターの事業実績に関する検証や評価、
  - ・ 指定特定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画等の質の向上を図るための体制や、
  - ・ 地域移行支援・定着支援を効果的に実施するための相談支援事業者、精神科病院、入所施設、保健所や地域の障害福祉サービス事業所等による地域移行のネットワークの強化や、障害福祉サービスの利用の組み合わせによる施設入所者の状況を踏まえた地域の社会資源の開発の役割強化が必要。
- また、障害者虐待防止法の成立を踏まえ、
  - ・ 地域における障害者虐待防止等のためのネットワークの強化が必要。
- このため、自立支援協議会はこれらの役割を担う旨通知により明確化。併せて、市町村は、地域の実情に応じて当該役割を担うための専門部会の設置を検討。

※ 22年改正により、都道府県及び市町村は、障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合、あらかじめ、自立支援協議会の意見を聴くよう努めなければならないとされている。



厚生労働省資料

## 自立支援協議会はプロセス(個別課題の普遍化)



「自立支援協議会運営マニュアル」(日本障害者リハビリテーション協会)を基に作成

## 活性化のために

- そのⅠ 相談(行政・民間)から 家族や当事者から  
そのマチに暮らす障がい者の暮らしで困っていることを官民で出し合う
- そのⅡ 行政・相談支援事業所・サービス事業者がそれぞれの  
活動について情報交換すると課題の共有が始まる
- そのⅢ 行政も民間も委員も参加者もみんな対等  
肩書き、資格、経験、年齢等に関係なし 官民協働  
公式な「人的資源」「知恵」が集う場所
- そのⅣ 課題解決のための話し合い中心  
交渉、陳情の場所ではない 全員で知恵を出し合う場
- そのⅤ そのマチそのマチの障害住民への支援を作り出す  
そのマチに必要なシステムは、そのマチにしか作れない

平成23年度 相談支援従事者指導者養成研修会資料  
NPO法人 北海道地域ケアマネジメントネットワーク 北海道地域ケアマネジメントネットワーク 代表 門屋充郎

## 地域自立支援協議会を活性化するために

- 相談支援事業が行っている個別支援会議をきちんと行う
- 地域の課題なのか、個別の支援上の課題なのか、事例の中身を理解する
- 「あったらいいな」社会資源は本当に地域の支援力を底上げするのか見極める
- 1年間の目標を明確にする  
(リアリティをもって効果、目標イメージをもつ)
- 情報を腐らせない (必要な関係機関と共有する)

平成23年度 相談支援従事者指導者養成研修会資料  
NPO法人 北海道地域ケアマネジメントネットワーク 北海道地域ケアマネジメントネットワーク 代表 門屋充郎 22

## 平成27年度川崎市地域自立支援協議会事務局会議 構成員名簿

所属	氏名
かわさき基幹相談支援センター	坂本 利枝
さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人
なかはら基幹相談支援センター	中里 友
たかつ基幹相談支援センター	栗野 まゆみ
みやまえ基幹相談支援センター	野原 篤
たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子
あさお基幹相談支援センター	渕上 正道
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室	松澤 肖
同上	川上 賢太